

2022年3月定例会の特徴、反省点ならびに議会改革課題について

2022年4月11日（月）

提出委員：会派・友和（奴間健司）

1 定例会の特徴

- ①事前配布の資料（予算資料、予算概要、アクションプラン）に**多数のミス**があることが発覚し、2月21日の本会議の開会時刻が50分遅れるという異例の事態となった。市長は陳謝し再発防止に努めると表明したが、原因の解明と対策は明確になっていない。
予算資料にもミスが判明し、予算審査特別委員会冒頭に市長が陳謝した。繰り返されるミス発生について根本的対策が求められる。
- ②田辺市長は**2022年度施政方針**を読み上げたが、昨年の60分に比べ約36分と短縮された。グッドアンセスター、クロスオーバーという言葉が強調されたが市政運営の基本姿勢や自らのマニフェストの検証はなかった。今回も施政方針によって予算案の提案理由の説明が省略されたが、これは見直す必要があると思われる。
- ③第5次総合計画基本構想の具体策であり予算の付随資料であると言われた**アクションプラン**がようやく提示された。しかし、その内容や各指標はあいまいと言わざるを得ない。しかし議会提言に基づき、各指標の検証結果を毎年度公表することを求めねばならない。
- ④海津木苑建設、古賀北中と古賀東中の大規模改造、新型コロナ対策による過去最大規模となった**当初予算は賛成多数で可決**された。修正や附帯決議はなかった。会派・友和として、薬王寺インキュベーション、AI オンデマンドバス、「りん」改修設計委託、古賀駅西口再生について討論により執行上の留意点を指摘した。なお、今回の予算編成で議会費中の事業名が変更（13事業の議会審議・調査事務費と14事業の議会広報・広聴事務費を廃止）されたことは議会の自主的取組を無視したものであり認めることはできない。
- ⑤議運として提出した**オンライン委員会**に向けた議会基本条例、委員会条例、会議規則の改正案は賛成全員で可決された。約8か月間の協議の積み重ねが議会の意思として実った。
- ⑥補正予算や予算審査において**新型コロナ蔓延防止対策**を意識して運営した。検温、換気、消毒に加え、説明員の出席が密にならないよう工夫した。また、会期中に2人の議員が濃厚接触者として自宅待機を経験した。待機解除、復帰のルールを確認できた。

2 定例会の反省点について

①本会議（1日目）

ア) 開会前の議会の対応

- ・議長名で資料の差し替えを行う旨のメール、FAXがあった。
- ・議運委員長として「差し替え」に疑問を持ち、申し入れ。2月20日（日）の午後3時30分に正副議長、正副議運委員長、局長で緊急協議。21日の進め方を確認した。

イ) 初日（2月21日）

- a. 9時から議運を開き事前配布資料の誤りについて副市長、総務部長から説明を受けた。判明した主な経過は次の通りであった。

2月9日の本部会議で予算案、アクションプラン、施政方針を仕上げた

2月14日にこれらについて最終市長決裁

2月15日に議員から指摘もありチェックした結果ミスに気付いた

2月17日に認識し再チェックを支持し、18日（金）の夕方に正誤表を作成

ミスの原因は、経営戦略課による修正漏れ、データを年か年度か不徹底、表記が不正確だったとの説明。

b. 9時30分から全協を開いた。市長は陳謝し、これまでと異なった対応で再発防止に努めると発言した。「個々の職員の問題」という認識だが、今回の異常な事態の説明にはなっていないと感じた。また、私の指摘で市のホームページに誤ったままの「予算概要」（ポンチ絵）をアップしていること、正誤表を掲載するつもりがないことも判明した。

c. 全協終了後に資料の差し替えを行った。

d. 10時20分に本会議を開会した。

・施政方針を読み上げに約36分かかった。

・今回も施政方針をもって当初予算案の提案理由の説明を省略した。施政方針は議案ではない。議案ではない施政方針の読み上げで、議案である当初予算案の提案理由の説明を省略することは適切ではないと判断する。

予算編成と主な事業の説明は一般会計、特別会計、企業会計の提案理由の説明の中できちんと行うよう改善することを提言する。

e. 閉会中の所管事務調査報告

<改善提案>

e-1 所管事務調査の結論として指摘事項を盛り込めるよう委員会での議員間討議と合意形成を図ること。

e-2 たとえば新型コロナワクチン接種に関する最新情報は委員長報告の補足として述べるようにすることを提案する。古い情報、実施予定と報告しながらすでに実施されていることなどを正確に伝えたほうが良い。

イ) 本会議（2日目、2月25日）

a. 8人（松島、森本、紙谷、井之上、伊東、内場、吉住、竹下）が施政方針に対する質疑を行った。この中で、公共施設等総合管理計画に関連し、「（千鳥苑等について）廃止を決定した事実はない」と明確に答弁した。また、コロナ生活支援について、34人が同意し買い物代行5件、ゴミ出し代行1件につながったことがわかった。さらに、「西口やインキュベーションはやせた木にカンフル剤を打つだけ」、「傍観者の政策」、「プレイヤーになったことがないため軽く感じる」との指摘もあった。

b. 議案に対する大綱質疑を3人が行った。

（吉住・3号議案、田中・12号議案、平木・5号議案）

なお、奴間は家族のコロナ陽性が確認されたとの報告が入り、正副議長、議運副委員長、議会事務局長と協議のうえ退席した。12号議案、15号議案、18号議案、21号議案の大綱質疑は取り下げた。

ウ) 一般質問（3月15日・4人、16日・3人）

a. 内場、田中、村松、吉住、森本、平木、奴間の7議員が一般質問を行った。

なお、福崎議員は濃厚接触者となり通告を取り下げた。福崎議員の取り下げにより、奴間が順番を繰り上げた。

- b. 答弁の中で、教育長が学校給食の無償化は国策でやるべきことと述べた。また 35 人以下学級が拡大されて市費が浮いた場合、他部にお返ししたいと述べた。また、田辺市政に対し「成果や希望の光がまだまだ見えてこない」という評価もあった。公共施設等総合管理計画第 I 期アクションプランについて、移転・廃止を前提とする市長答弁と、建替えもふくむ選択肢の検討に触れた副市長答弁に差を感じた。副市長答弁が実際的な方向性と受け止めた。

一般質問でのやり取りを踏まえ、所管の委員会でのフォローが必要と考える。

エ) 最終日 (3 月 23 日) (福崎議員が復帰した。)

- a. 討論を行った。(○は賛成討論、×は反対討論)

第 5 号・犯罪被害者 (○平木)、第 30 号・職員給与 (×内場)、第 12 号・国保税 (○伊東)、第 15 号・一般会計予算 (×伊東、×内場、○奴間、○森本)、第 16 号・国保会計予算 (×内場、○奴間)、第 17 号・後期高齢 (×内場)、第 18 号・介護会計予算 (×内場、○奴間)、第 19 号・上水道会計 (×内場)、第 20 号・下水道会計 (×内場)

第 21 号・一般会計補正 (×内場、○吉住)

- b. 議運提出議案、第 28 号・議会基本条例、委員会条例改正案、第 29 号・会議規則改正案は賛成全員で可決された。

- c. 32 号・ウクライナ侵攻抗議決議が追加提案された。(提出者：田中英輔、賛成者：古賀、森本、井之上、内場、吉住、竹下) 賛成討論を伊東、内場、平木が行った。

33 号・育休条例改正が執行部より追加提案された。質疑の中で、古賀市の取得率について、2021 年は女性 100%、男性 57.9% (前年は 27%) 会計年度任用職員については 2021 年は 0、2020 年は 1 件だったことが分かった。

いずれも賛成全員で可決された。

②常任委員会 (総務 2 月 28 日、市民 2 日、文教 3 日)

ア) 総務 8 議案の審議、すべて可決。

イ) 市民建産 3 議案を審議、全て可決。

ウ) 文教では議案審議 (11 号) を行った。

- a. 教育委員会から米多比児童館、あすなろ教室、文化財保管庫の移転・廃止計画について報告があった。

- b. 子育て支援課、健康介護からも所管事務報告があった。

③補正予算審査特別委員会 (3 月 4 日)

ア) コロナ対策として密を避けるため審議方法を工夫した。歳出は 3 グループに分けた。

第 1 グループ (2 款と 3 款)・・・質疑は内場、紙谷、田中、奴間。

第 2 グループ (4 款から 7 款)・・・質疑は奴間、田中。

第 3 グループ (8 款から 12 款)・・・質疑は村松、内場、吉住、伊東、奴間。

質疑で、千鳥駅東口については 2021 年 12 月 21 日に国の内示があり、県の助言で前

倒しした、「意気込み、気持ちの違い」であると答弁。事業の実際の流れは同じとのこと。

千鳥小体育館トイレの洋式化について男子は個室1（現状は0）、多目的は0（現状1）、女子は個室は2（現状2）、多目的0（現状1）、みんなのトイレ1（現状0）と説明。

歳入については、平木、奴間が質疑。

22号・住新の質疑は内場、23号・後期の質疑は内場、25号・水道会計の質疑は内場、田中

イ) 討論、採決では21号・一般会計に対し、×内場、○奴間。

④予算審査特別委員会（3月7日、8日、10日、14日、18日）

ア) 冒頭に市長から説明資料のミスについて陳謝。総務部長の説明後、シール訂正した。

イ) 総務部長から予算編成の変更点について説明。政策体系の見直しに基づく事業名の変更、大事業の枠組み番号の変更。これは一覧表の資料提出を求めたが提出はできないとの執行部の返事だった。

ウ) 今回は蜜を避けるため、主たる所管課以外の質疑を先に行った。

エ) ●款ごとの質疑

1款：奴間が議会費に関する事業名の変更について質疑。政策体系に基づく変更との説明は納得できない。議会の自主的取り組みを無視した措置に抗議した。

2款：その他では村松、清原が質疑。（ふるさと応援寄付関連）

清原、古賀、吉住、森本、伊東、田中、奴間、村松、内場、竹下が質疑。

奴間が薬王寺インキュベーションについて市長質疑申入れ

3款：その他で伊東、奴間（あすなろ教室、米多比児童館移転）

井上、紙谷、伊東、奴間、田中、内場が質疑。

4款：古賀、紙谷、伊東、田中、奴間。地球温暖化関連。

5款：なし。

7款：森本、田中、奴間、村松、吉住、内場。西口エリア関連。

6款：奴間、吉住。

8款：その他で奴間（市営住宅）

吉住、森本、奴間、田中、内場。古賀駅東口関連。千鳥駅東口は形だけの予算。

9款：伊東、奴間、村松。アクションプランの表記関連。

10款・学校教育：伊東、田中、奴間。

10款・社会教育：田中、吉住、伊東、奴間、森本、村松。生涯学習ゾーン再整備検討委託。

●市債残高：奴間。基準について。

●歳入：吉住、村松、奴間。デジタル田園都市国家構想推進交付金関連。

●市長質疑：奴間が薬王寺インキュベーションについて行った。（持ち時間は14分40秒、往復で約35分）

●特別会計、企業会計質疑

国保：伊東、奴間、内場 介護：田中、奴間

水道会計：奴間、吉住、内場 下水道：古賀、

- 自由討議：奴間（インキュベーション）、森本（AI オンデマンドバス）、村松（インキュベーション、AI オンデマンドバス）、吉住（インキュベーション推進）、伊東（条例について質疑）、奴間（条例について答弁）、吉住（条例について反論）、奴間（条例について再答弁）、奴間（りんについて）、森本（西口について）、伊東（「りん」について）、内場（問題点について）。

⑤予算審議の在り方について

ア) 5日間かけて質疑したが、議会としては原案通り可決しており、修正や附帯決議はなかった。

イ) 特別委員会での審査のあり方

イ) -a 審査に向けた論点整理が必要ではないか。論点に沿った質疑が行えるよう改善努力が必要ではないか。

イ) -b 委員会における自由討議の在り方は改善が必要。付帯決議や修正について具体的に意見を出し合うこと。一方、委員会で付帯決議を検討するには時間がないことは課題である。自由討議の日程を確保する必要があるのではないか。

ウ) 最終日に議員提案が可能な会期日程が必要

今回の例では、3月23日の最終日に議員提案を事前に行おうとすると3月17日に提出しなければならない。つまり予算審査特別委員会が終わる前ということになる。予算審査特別委員会終了から最終日本会議までに2営業日以上確保する必要がある。今回の場合では最終日を3月24日か25日にする必要があった。

エ) 最終日に予算案が可決された直後に附帯決議の動議が出た場合の議事進行の在り方を調査研究する必要がある。

論点として、附帯決議を独立した議案と見るべきか、一体と見るべきか。

動議が成立すれば、提案理由の説明を受け、質疑を行い討論、採決と流れるのではないか。

3 議会改革の取組みについて

①委員会会議録を議会ホームページにアップする件について

②常任委員会のインターネット中継配信を行う件について

③常任委員会の閉会中の所管事務調査において、自由討議を行い、委員会の意志として指摘・提言を行う件について

④予算（決算）審査特別委員会の市長質疑の対象について

⑤予算審査特別委員会の質疑終了後の自由討議並びに議会の意思としての可否、修正、付帯決議等の対応の件について